

診療科・部門案内

当院では、厚生労働省より「地域がん診療連携拠点病院」として認定を受け、さまざまな取り組みをしています。

今後、外来化学療法の重要性が増すことを認識し、より安全で、安心して治療の受けられる外来化学療法をめざします。

●**施設概要** 治療中の患者さんの苦痛を少しでも和らげるため、ベッド8台の他、リクライニングシート6台を設置し、リラックスした環境で治療を受けていただけます。



トイレ
通常のトイレに加えて車いす用もあります。また、ストーマ対応トイレを近くに設置しています。



●**スタッフ** 医師（主治医・当直医）、専任看護師2名、看護師1～2名、専任薬剤師1名＋約5名の薬剤師で協力体制をとっています。



●**対象の患者さん** 化学療法を外来通院で行う患者さん

●**治療** 外来化学療法センターで実施できる治療は、レジメン（豆知識参照）登録された治療法に限られています。

●**自宅で副作用が起こった場合**

入院による治療と異なり、患者さん自身での自己管理が必要となります。患者さんの受診は24時間対応しています。

●**抗がん剤の無菌調製**

治療当日に、個々の患者さんに合わせた抗がん剤の混合調製を行っています。

薬剤準備室
投与実施決定後、安全キャビネット内で薬剤師が調製し、鑑査をしています。



●**問い合わせ**

各疾患の外来化学療法については、各科担当医師へお問い合わせください。

なるほど
納得！
豆知識



レジメンとは？



抗がん剤は、誤った投与が重大な事故につながる薬剤です。使用される抗がん剤の種類、用法、用量、投与間隔だけでなく副作用緩和のための支持療法を含めた投与に関するすべてのものを時系列で示すがん化学療法的设计書をレジメンといいます。

当院では、有効かつ安全な抗がん剤使用を目的として平成21年4月レジメン審査委員会を発足しました。

外来化学療法センターで実施できる治療は、レジメン審査委員会承認・登録された治療法に限られています。投与前には、薬剤師が処方内容をダブルチェックしています。

